

---

## よくある質問(Q & A)

---

**Q1** この事業の目的について教えてほしい。

**A1** 本事業は、我が国のオーケストラ界の未来を創造する新たなプロジェクトを支援する事業です。既存事業の継続や通常の公演実施のみを目的とするものではなく、オーケストラ団体やオーケストラ界全体に新たな価値や波及効果をもたらす取組を支援します。  
⇒本募集案内 p.3「新たなオーケストラ支援事業の趣旨・目的」参照

**Q2** 本事業における「オーケストラ」には、ウインドオーケストラ(吹奏楽)は含まれますか。

**A2** 本事業における「オーケストラ」とは、主として弦楽器、管楽器及び打楽器による管弦楽団です。そのため、一般的な吹奏楽(ウインドオーケストラ)は応募対象外です。  
⇒本募集案内 p.6「1. 助成の対象となる者」参照

**Q3** 助成金は何に使用できるのでしょうか。公演に係る経費に限るのでしょうか。

**A3** 公演に係る経費に限りません。助成対象企画の実施に直接必要な経費であれば、公演以外の取組に係る経費も助成対象となります。ただし、一部に助成対象外経費がありますので、ご注意ください。  
⇒本募集案内 p.7「6. 助成対象経費・助成対象外経費について」参照

**Q4** 年度ごとに事業規模や支出予算額が異なる場合でも応募できますか。

**A4** 応募は可能です。ただし、助成金の額は、原則として各年度同額とします。各年度の事業規模や支出予定額に差がある場合は、低い方に合わせて採択される可能性があります。  
⇒本募集案内 p.7「5. 助成金の額」参照

**Q5** 要望書の審査はどのような観点で行われますか。

**A5** 応募された企画については、本事業の目的との適合性や期待される成果、実施体制等を踏まえ、審査基準に基づき総合的に審査を行います。  
⇒本募集案内 p.8「7. 審査基準」参照

**Q6** 提出書類のうち、一部用意できない書類があります。受理されますか。

**A6** 提出書類に基づいて審査を行いますので、不足あるいは未提出の場合は、審査の対象外となります。提出の際、必ずご確認ください。  
⇒本募集案内 p.13「3. 提出書類」参照

**Q7** 芸術文化振興基金「現代舞台芸術創造普及活動」など、振興会が実施する他の助成事業との重複応募はできますか。

**A7** 同一の活動について、本事業と他の助成事業の双方へ応募することは可能です。ただし、同一の活動に対して重複して助成を受けることはできません。本事業への助成が決定した場合は、同一の活動について応募している他の助成事業の申請を取り下げいただく必要があります。なお、活動内容が異なる場合は、それぞれの事業に応募し、助成を受けることが可能です。  
⇒本募集案内 p.9「1. 他の助成事業等への重複応募・重複助成」参照

また、本事業は通常の公演実施のみを目的とした活動ではなく、新たな取組を伴うプロジェクトを対象としています。

**Q8** 助成対象経費にはどのような経費を計上できますか(例:作曲委嘱料や旅行傷害保険料等)。また、出演料や演奏料等に上限額や指定の算定方法はありますか。

**A8** 助成対象企画の実施に直接必要な経費であり、企画との関係が明確に確認できるものであれば、作曲委嘱料や旅行傷害保険料等についても、原則として助成対象経費として計上できます。ただし、助成対象外経費に該当するものを除きます。なお、応募者(助成対象団体)が自ら支払う経費である必要があり、応募者名と異なる名義で支払われる経費は、原則として計上できません。

⇒本募集案内 p.7「6. 助成対象経費・助成対象外経費」参照

また、本事業では、出演料、演奏料、作曲委嘱料等について、一律の上限額や指定の算定方法は設けていません。団体の規程や契約内容等に基づき、合理的な積算根拠を説明できるようにしてください。なお、積算根拠や支払内容を確認するため、必要に応じて根拠資料の提出を求める場合があります。